

平成28年度
第2回高松市香川地区地域審議会臨時会
会 議 録

と き：平成28年11月9日（水）

と ころ：高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

平成28年度
第2回高松市香川地区地域審議会臨時会
会議録

1 日時

平成28年11月9日（水） 午後1時30分開会・午後3時54分閉会

2 場所

高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

3 出席委員 12人

会長	佐藤 博 美	委員	白川 美 清
委員	池田 佐智子	委員	中澤 悦子
委員	一小路 宏 美	委員	西川 靖子
委員	上原 勉	委員	能祖 浩子
委員	植松 一 夫	委員	御厩 武史
委員	黒川 あゆみ	委員	矢野 トミ子

4 欠席委員 3人

副会長	木田 和 夫	委員	鎌田 義 美
委員	生嶋 暹		

5 行政関係者

市民政策局長	城下 正 寿	藤川 盛 司	
地域政策部長	地域振興課長事務取扱	健康福祉局長	田中 克 幸
	多田 雄 治	保健センター長	水田 晶
地域振興課長補佐	植田 敬 二	保健センター副センター長	
地域振興課係長	宮武 宏 行		秋山 みさき
コミュニティ推進課長		保健センター副センター長	
	藤田 晃 三		山上 浩 平
コミュニティ推進課長補佐		子育て支援課長	神前 裕 史

子育て支援課長補佐	鍵山 哲典	長寿福祉課係長	永木 慎二
長寿福祉部長（長寿福祉課長事務取扱）		ファシリティマネジメント推進室長	
	多田 安寛		森田 安男

6 事務局（香川支所）

支所長	澤田 敏男	管理係長	富田 弘史
支所長補佐	藤澤 政則	管理係主任主事	廣瀬 忠博

7 オブザーバー

高松市議会議員 小比賀 勝博

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 題

(1) 協議事項

ア 総合センター開設後の、幼児健診ほか保健センターの業務について

イ 香川保健センター跡施設の利活用スケジュール等について

4 その他

5 閉 会

午後 1時30分 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） それでは、予定の時刻が参りましたので、ただいまから「平成28年度 第2回 高松市香川地区地域審議会臨時会」を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「総合センター開設後の、幼児健診ほか保健センターの業務について」と「香川保健センター跡施設の利活用スケジュール等について」協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、生嶋委員さん、木田委員さん、鎌田委員さんは所用により欠席されておまして、上原委員さんは所用により遅れるとの連絡が来ております。15名の委員中、11名が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順をお願いすることとしておりますので、今回は、黒川あゆみ委員さんと白川美清委員さんのお二人をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事（1）協議事項ア

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3 議事の（1）協議事項アの「総合センター開設後の、幼児健診ほか保健センターの業務」につきまして、保健センターより御説明をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センター水田でございます。本日は大変お忙しい中、お集まり願ひましてありがとうございます。また、日頃から保健行政に多大な御協力をいただいておりますこと、この場を借りてお礼申し上げたいと思います。

本日の案件でございます総合センター開設後の保健センター業務、それから施設の跡地利用につきましては、昨年来から、本審議会におきましても、種々御意見をいただいて参ったところでございます。特に幼児健診、1歳6か月児健診と3歳児健診の桜町保健センターでの実施においては、種々御意見をいただいたところでございます。内容につきまして、私共の説明不足の点もございましたので、勉強会等々において健診を集約する理由など、市の考えについて御説明し、御意見もその後いただいたところでございます。本日はその内容について改めてご説明を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

着席をして、御説明をいたします。

まず、お手元の方にお配りしております資料を、御覧いただきたいと思っております。「1歳6か月児、3歳児健康診査の実施について」という資料を御覧ください。

まず最初1つ目に、「1歳6か月児、3歳児健診を桜町保健センターに集約化する理由」でございます。

①として、同一日に健診と臨床心理、言語聴覚の専門相談を受けることができるということで、幼児にとって症状の早期発見、早期対応が可能になるということでございます。

現在でございますが、幼児健診で心理や言語聴覚に何らかの不安がある場合に、臨床心理士や言語聴覚士による専門相談を実施しているところでございます。幼児健診におきましては、精神や言語の面で要専門相談幼児は10%程度おられます。そのうちの約半数は、予約が一杯などの理由から、結局そういった専門相談を受けられないままになっているという状況が生じています。それらを解決するため、幼児健診で心理や言語に遅れがある場合は、発達障害や聴力、発音等の障害の可能性が考えられ、特に発達障害の疑いを放置すると、集団生活に順応できない等の、日常生活に困難が生じて参ります。こういったことから、早期にそういったことを把握し、適切な療育や周囲が対応することで、将来、2次障害となるうつ病や引きこもり、不登校等の発生を減少させるということでございます。

また、ここにはございませんけれども、深刻な社会問題となっております児童虐待の発生も防ぐことができるものでございます。現在、臨床心理や言語聴覚相談を受けるまで、最大6か月待ちというふうな状況も生じております。これを桜町保健センターでの実施に併せまして、その健診の日と同一日に相談ができるようにすることで、こういった早期発見、早期対応を可能とするものでございます。ひいては、子ども、保護者の精神的負担も軽減することができるものでございます。

まず1つ目の理由がそれでございます、②の2つ目でございますけれども、従来の受診回数を大幅に増やすことで、保護者にとって利便性を高めるということでございます。こちらは、現在香川町の幼児健診は1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ年間4回から6回、2か月から4か月毎で実施しているところでありまして、こういったところで、一度健診を逃してしまいますと、次回まで相当の期間が空くことになるという現状があります。

桜町保健センターでは、現在、毎週実施しておりますけれども、それぞれ月1回、新たに水曜日にも実施をすることで年間60回程度実施することとなります。そういったことから、初回の日程が合わない場合でも、次回の日程調整が近日中に行なえるということで、大幅な健診機会の拡充、利便性を高めることができるということでございます。

また、そういった結果として③の幼児の未受診者の抑制にも対応することができるということで、香川町の幼児健診の未受診者のうち日程の都合が合わない方は、10パーセント程度ということになっております。こちらの表に示しておりますが、上の方の表は1歳6か月児健診の表であります。下の表が3歳児健診の表であります。上の方の例をとりますと、左から3つ目の欄に未受診者数を示しております。上から25年度、26年度、27年度、3年間の数字でありますけれども、未受診者数は25年度で、対象者数が170人のうち26名の未受診者数がございます。26年度は36名、27年度は21名ということでありまして、そのうち右へ2つ移っていただきますと、日程が合わなくて受診ができなかったという人数を示しております。そちらが上から、25年度から順に15人、16人、5人ということで、日程が合わないで受診ができなかった割合が比較的多いという現状がございまして、桜町へ集約して実施することによって、こういった日程調整の方も柔軟に対応ができるということでございます。そういったことも考えているということでございます、まとめとしまして、集約化の大きな理由としては、第1に、何らかの障害を持つ可能性のある子どもに対する早期発見、早期対応の必要性を最重要課題と捉えているところございまして、その解決を図るとともに、受診率の向上も目指していくというところがございます。

1枚開いていただきまして、次の2は、「保健センター機能が総合センターに移行しても母子保健事業を継続・充実」していくという内容を表に示しております。

まず上の方から総合センターで継続する事業として、今まで保健センターの方で行っていたところを、総合センターに移るということで、そのまま継続する事業を一番上の欄に

書いております。妊産婦、乳幼児から高齢者までの事業につきましては、御覧のと通りの事業を数々やっておるところでございます。

こちらについては、総合センターでも継続して行います。また、その右の欄のサービス内容についてでありますけれども、「総合センター化による保健師の集約・増員効果ということで、組織的に対応が可能となり、保健師が事務所にいることで、いつでも市民の声に応じることができる。」というふうな内容になるということでございます。

それから次の太枠で囲っているところでもありますけれども、総合センター化に伴って、今より充実する事業であります。

妊婦から就学前までについては、新たに設置します「子育て世代包括支援センター」、こちらには専任の保健師を配置して、充実した相談を実施することとしております。また、「はじめてのパパママ教室」、「育児教室」、「離乳食教室」については、従来桜町で行っていた事業を、今後、地域の総合センターでも新たに実施するということでございます。

それから一番下の、逆に桜町へ集約する事業ということで、1歳6か月児健診、3歳児健診につきましては、先ほど申し上げましたように、桜町の保健センターで集約実施することでもありますけれども、それには大きな目的があるということもございます。

次に、3の「桜町へ集約化することによるデメリットとそのデメリットに対する対応策」でございますが、一つに、「待ち時間が長くなるのではないか。」ということですが、こちらにつきましては、新たに健診中の待ち時間に利用できるスペース等を設けまして、子どもを見守る保育士等の専門スタッフを配置するといったことで、母子保護者の方、及び児童の方についてもストレスを軽減していく。

それから、「駐車料金が新たに必要となるのではないか。」と、この健診につきましては、桜町の方では1時間を過ぎた場合、25分ごとに100円を徴収することになっておりますがこれにつきましては、駐車料金そのものを減免する制度を実施する

予定にさせていただきます。

それから、「駐車場が混雑するのではないか。」ということについては、駐車場の誘導員を増員して駐車のご案内とか駐車についてスムーズな対応を図って参りたいと思っております。

それから、「健診場所までが遠くなる。」、これについては現在の香川の保健センターの方が近いということですが、距離的な問題については、どうしても遠くなることは致し方ないというところがございます。

そして、次の4番、「上記の他、地域審議会での対応」でございます。

今までたくさんの御意見をいただいておりますけれども、たとえば、香川町の保健センターに心理士等が来てもらえれば良いのではないかということにつきましては、現在、臨床心理士会とか、言語聴覚士さんの方へ調整を行っておりますけれども、人員不足というところもございます。現在、対応可能な臨床心理士は4人、それから言語聴覚士は3人でございます。桜町の方の相談を充実させるというところの人員で、限度がございます。

それから、「香川町と山田地区をまとめて香川保健センターで実施すればよいのではないか。」、それから、「段階的な実施ができないのか。」、というご意見については、先ほど申しあげましたように、「子どもの発達に配慮したもの。」そういうところを理由として挙げさせていただいております。「現状の対応を継続することは、子どもの発達の障害への対応の遅れや、保護者の利便性の低下、受診率の低下にもつながる可能性がある。」ということでございます。

それから、「仏生山の総合センターで実施できないか。」、こちらは新たに仏生山地区に総合センターを開設することになっておりますけれども、そちらの方で、この幼児健診が実施できないのかということでございます。それにつきましては、南部地域の子どもや子育て世帯等への、保健衛生の向上や利便性を高めるため、仏生山の総合センターに、今後幼児健診が実施できる保健センターの設置に向け検討してまいることといたしております。

最後のページでございますけれども、「子育てするなら高松市という方針に反しているのではないか。」ということでございます。先ほどもありましたように、「どうしても遠くなるということで、そのあたりの利便性が悪くなるのではないか。」、ということでもありますけれども、あらゆる面から子育て支援につきましては、充実の施策を行っているところでございまして、右の欄にありますように、一番上から多子世帯保育料等減免事業、子ども医療費対象年齢の拡大とか、保育所関係、また新たには「電子母子手帳」の導入、最後には全国的なランキングにおいても良い成績をおさめているといった状況で、子育てにつきましては全力で行っているということでございます。

そして最後の「香川町保健センターとしてその利用についてどうなるのか。」、でございますが、地域の方々の意見をお聞きし、地域の活性化に繋げて参りたいということで、こちらにつきましては、このあと2つ目の議題として挙げさせていただいております。

そして、5番目ですけれども、こういったところの課題につきましては、①について、幼児健診に従事していただいております医師数についても最近変化がっております。幼児健

診に従事していただいております医師数は年々減少傾向にあるということで、なおかつ、従事していただいている医師においても高齢化等が進んで、医師の方々にも従事に負担が生じてきているという状況がございます。

それから、当方の内部事情でありますけれども、保健師の状況におきましても、近年、子育て世代の市民ニーズの多様化に伴い、多人数の経験豊富な職員が常駐する桜町の保健センターで健診を実施することにより、健診の専門性と安全性をより高めることができるということも、今回の集約の理由の一つというふうになっております。

最後に結論でございますが、今、御説明いたしましたように、遠くなるという様なデメリットはあるものの、最優先に配慮すべき幼児にとって、より安心できる健診体制が整備できるものと考えております。特に、発達の遅れがある子どもについては、早期療育への理解が求められている中、こういった健診との一体的な対応というのが非常に重要ではないかというふうに考えているところであります。こうしたことから、1歳6か月児、3歳児健診の桜町保健センターへ集約しての実施を、方針として出させていただいているものでございます。今後は、子どもの健康、健やかな発達を一番に考えまして、できる限りの対策を図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

説明は以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

只今、保健センター長の水田さんから御説明をいただきました「総合センター開設後の、幼児健診ほか保健センターの業務」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、時間の関係もございまして、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さんどうぞ。

○一小路委員 一小路です。

もう、桜町の保健センターでの1歳半健診と3歳児健診は決まっていると思うんですけども、「仏生山の総合センターで実施できないか。」という要望に対して、「検討する。」となっているのですが、これは是非ともやっていただきたいと思っております。

それから質問事項です。言語や精神の幼児相談ですね。この相談をするのに、この健診でどれぐらい時間がかかりますでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○秋山保健センター副センター長 保健師の秋山と申します。よろしく願いいたします。

その方の状況だとか、お母さんの訴えとか、その状況によっては変わってきますが、大体早い方で、特に言葉の方は構音相談によって、発音が一つの何かのきっかけでうまくできる方もいらっしゃいますので、そういう方は10分か15分くらいで終わるかと思えます。ただ、もうちょっとゆっくりというふうになってきたら、20分くらいかかるかと思えますが、それくらいで1歳半、3歳児健診の相談を終わって、その後どういうふうに繋げていくかというところは、その後保健師とか、また専門の方でフォローしていこうと思っております。

○議長（佐藤会長） 一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 この分で相談をせないかんことになりましたら、最大6か月待ちというのは、どういう事でしょうか。

○議長（佐藤会長） 秋山さん、どうぞ。

○秋山保健センター副センター長 先ほど少しお話しました構音相談というのがありまして、そちらが実は一番待ちが多くて、カ行とかサ行で、「おかあさん」と言えずに「おたあさん」とか、「たまご」が「ばまご」「かまご」になったりとか、そういうのは、実は舌の動きとか、ちょっとしたアドバイスで良いところもあるのですが、それを改めて「ことば相談」というところに繋ぐために、たくさん困っている方がいらっしゃいまして、どうしても6か月待ちになってしまっている状況になっております。

○一小路委員 そしたら、6か月待ちというのは、健診を受けた子どもが、その次の分を受けるための6か月待ちでしょうか。

○議長（佐藤会長） 秋山さん、どうぞ。

○秋山保健センター副センター長 秋山です。「ことば相談」と、「こども相談」というのが、別日で設けているのですが、大体、週に1回づつしているのですが、高松市内の全域の方々が、そこに専門相談に入ってくるので、そういう現状が起こってるということです。

○一小路委員 ありがとうございます。もう一回いいですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○一小路委員 それと、もし今日が誕生日で、1歳6か月健診だとしますよね。そしたら、これから受ける場合に通知か来たら1年間はいつでもOKということですか。

○秋山保健センター副センター長 はい。

○議長（佐藤会長） はい、秋山さん、どうぞ。

○秋山保健センター副センター長 1歳6か月健診は1歳7か月、3歳児健診は3歳7か月で受診日を設けております。そこから、1歳半健診は2歳まで、3歳児健診は4歳まで受けられますので、大体通知が1か月前に来ますので、6か月間の中で、4週間だから24回、あと2回、26回くらいは、もし無理でも受けれる機会が増えるということになります。

すみません。分りにくいですかね。1歳6か月で案内が行って、その子が2歳になるには半年ありますので、2歳までの間の6か月間で、週1回で月に4週ありますので6×4の24で、それに毎月1回の水曜日が加わりますので24+6の30回ですね。ですから、自分の受診日を決められた日以外で29回ということになります。

すみません、分りにくかったと思いますが。

○一小路委員 分りました。ありがとうございます。

それともう一つ要望なんですけど、賃金の問題で人を雇うことができないとおっしゃったのですが、子どもが大事だというのであったら、それくらいの人件費を出しても良いのではないのかと私は思っております。

以上です。

○議長（佐藤委員） 以上でいいですか。

そうしたら他の委員さん何か。はい、白川委員さんどうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願いいたします。

この件については、勉強会を2回やって、今回も丁寧な資料でありがとうございます。細かいことは言いませんけれども、2ページ目の一番下に載っている「上記の他、地域審議会での意見への対応」ということですけれども、その一番下、「仏生山の総合センターで実施できないか。」ということについて、対応が出ていますけれども、「南部地域の子どもや子育て世帯等への保健衛生の向上や利便性を高めるため、仏生山の総合センターに幼児健診が実施できる保健センターの設置に向け検討する。」となっていますので、行政言葉で検討するということは、限りなくやりますということに近いんですけども、その方向で是非お願いしたいと思います。本当は、個々の総合センターでお願いしたいんですけども、いろんな勉強会を含めてお聞きすると、どうしても無理だと。本当は、桜町へ行けば良いんですけども、やはり高松は海から県境まであり、非常に縦走が深いですから、ちょっと抵抗が非常にありますね。そこを踏まえて、やはり仏生山であればですね、新病院ができるついでと言ったらなんですけれども、是非ここでしていただいたら南部地域の

方は非常に助かると思います。それでまたどうしてもですね、市の事情で桜町に行きたいという事情があれば、それはまた時期を見てですね、各地域コミュニティに了解をいただいて進めていただいたら私はいいと思います。

それともう一点、桜町へ集約した後の保健センターの跡地の話ですね。これはまた後で資料が出てます。この件は勉強会で話をしたんですけども、私の率直な意見ですけども、「地域の方々に意見をお聞きし、地域の活性化につなげてまいりたい。」となっていますけれども、この件については、各委員の意見とか、この会とか、過去にも丸2年も前から明確にこちらから要望が出ています。それを踏まえたうえで、市が我々より検討するのが早いですからね、空くとどうするかという話は、川東も経験があるんですけども、もう決まってるのであれば、さっさと出してもらってね。なぜかという、この地域審議会は本番1回しかありませんから、そこで決まらない場合は、臨時会を開かなければならなくなりますので、当然その前に勉強会があると。今回みたいに4回目ですよ。本番入れるとね。勉強会があつて、本番があつて、勉強会があつて臨時会があると。そんなことになっていますので、もうこんなことをしないようにきれいな形で、当然なんですけれども委員の意見を聞いてと、住民の皆さんの意見を聞いてと、地域審議会ですね意見を聞いてやると、検討をしてみたいと、もうその時期は終わってますので、意見を言う時期はね。私が過去の資料を見ても、たくさん出ています。「こうしてほしい。ああしてほしい。」というのがね。それを踏まえて結論は出ていると思いますので、もうここで出した方がいいと思う。なぜかといいますと、合併してから10年間は地域審議会があると、その前に合併するとき合併協議会があつてですね、各課が市の担当課と協議して合併協議の建設計画できているんですけどね、それは、本当は10年で終わるはずなんです本来はね。たまたま国の事情で、市の事情でもあるんですけども、全国的な事情でどうしても10年ではだめだと、できないと、やっぱり5年延長となった影響で伸びているだけであつて、後の5年の位置づけをもう少し市の方からも明確に、ずるずる15年行くのか、このままの延長で本当にいいのかね。もう11年終わるんですけども、その位置づけをもう少し明確に出してほしいんです。地域審議会の我々メンバーも、それをわきまえて、お互いに理解したうえでやらないと、ちょっと齟齬が出ているように思います、私らの方ね。何が言いたいかというと、全部ここで出してほしいんです、はっきり言ってね。出さないから、ややこしくなってくるんです。ただ、私が理解しているのは、たとえばあそこの保健センターですけども、大きい施設ですね。市というのは、全部施設の整備計画が出て

いますけれども、本当にもう整備にかかっている。明確な形で、手続きを踏んだ形で。それならそれで、踏み込んで説明して、たとえば保健センターはこうなりますよと、指定管理者で受ける方法しか方法はないんですから、方針としては。市が直接持つのであれば良いんですけれども、空けるということは持ちませんから、市が直接持つということであれば、相当な事業でなければ持てませんわね、活用が無かったらね。そうでなかったら、転用での活用ということになってきますけれども、市としても、我々の知らない所で整備を先行していつています。それが仕事ですから、当然ですけれども。ここまできると、何度も言いますが、先に出した方がいいですよ、その方がすっきりする。我々としてもね、意見が出るとは思いますが、出るのは出るで当然なんですけどね、ということをお願いしたい。私としてはこの件についてはですね、人材センターの件がありますから、我々が分りやすいように出してほしいです本当に、ということをお願いしたい。

○議長（佐藤会長） 今の件は、次の協議事項の件にも踏み込んで質問があったと思うのですが、といいますか白川さんの意見であったと思うんですが、1番目の協議事項の中に、「香川町保健センター跡施設の利用はどうか。地域の方々の意見をお聞きし地域の活性化につなげてまいりたい。」という項目がありますので、次の協議事項に関連していましたので、今意見をそのまま言わせていただいたということで、今の幼児健診ほか保健センターの業務についてということで、御意見等のある方はございませんか。

はい、黒川委員さんどうぞ。

○黒川委員 黒川です。よろしく申し上げます。

受診回数が大幅に増えるという利便性をお聞きしたんですけれども、私の危惧かもしれないんですけれども、香川保健センターでしていた時は、地域の保健師さんとの馴染みというか信頼関係があったんですけれども、桜町に行くことによって香川の地域の保健師さんとの馴染みが少なくなるとか、また健診の時に来ていただいていた香川病院の桑名医師との信頼関係、桑名先生に健診を見てもらったことによって、その後香川病院の小児科を受診しようかなと、そういうところがどうなってしまうのかなというのが、私の危惧なんですけれども思っております。桜町で実施するという事なんですけれども、実施して受診率が逆に低下してしまった場合は、また、考えていただけるのかという質問なんです、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○秋山保健センター副センター長 まず、地域の保健師との関係性の部分で、希薄になるのかということなんですが、実は子育て世代包括支援センターというところで、妊娠期から、もっと保健師がきちんと住民の方と関わりなさい、お母さんと関わりなさいというところで、そこに力を入れて香川総合センターの中に保健センターが入っていく時に、母子保健コーディネーターという新たな保健師若しくは助産師の資格を持った者が、もう一つ今まで以上に関わっていく計画でおります。ですので、妊娠期からしっかりと関わり、赤ちゃんの時期に関わり、そして幼児健診は桜町かもしれませんが、その後、すべての方の状況というのが地区担当に全部還ってきますので、そちらを全部把握したのち、次のフォローに繋げていきたいと思っております。

受診率の事ですが、実は牟礼の保健センターの方も、総合センター化するというので、2階の方が工事に掛かっておりまして、4月から牟礼の方々は、もう桜町の保健センターで、1歳6か月児、3歳児健診を受診しております。それは牟礼だけのことで、香川町がどうかということはここでは言えないのですが、実は受診率がすごく上がっておりまして、未受診がものすごく減り、3分の1以下に減っている現状が出ております。なぜかということ、1か月ごとに、「健診の方々が、この日に来られませんでした。」ということで、全部1枚にまとめたものが地区担当に来るのですが、回数が増えたということで、次回の予約がすごく入っているということです。未受診の数が4月から9月の間に、去年の現状と比べたらぐっと減っているということは、日にちが増えて未受診が減ってきたんじゃないかなというところには繋がっていきませんが、利便性の部分では、黒川様が言って下さった通りどうなるかということころは、今後まだまだ分からないというところですよ。

○議長（佐藤会長） 水田さん、どうぞ。

○水田保健センター長 今のお話の中で、香川診療所の桑名先生の方にも、大変お世話になっているということでございまして、現在の香川診療所の方も、新しい新市民病院が仏生山の方にできるのと同時に、現在の所では一旦閉鎖ということになっておりますけれども、桑名先生と非常に繋がりが深いということで、先生の今後の状況というのもこちらでしっかり把握しておるというわけでありませぬけれども、新市民病院の方が出来た折には、先生もそちらの方へ行かれる可能性もございませぬし、もし先ほどの仏生山の方での保健センターですね、新しくそちらの方で実施することになりますと隣接するということにもなりますので、新市民病院の小児科の方へかかりつけとしてですね、そういった利用の仕方

も出てくるのではないかなということ、サービス面におきましては、そういったところも考えて行っているということでございます。

○議長（佐藤会長） 黒川さんどうぞ。

○黒川委員 ありがとうございます。詳しい説明をいろいろいただきました。牟礼の方でデータを取っていただいたようですけれども、香川は香川のデータを取っていただいて、もうすることは決まっているのですけれども、その後の様子を見ながら、実際これで良いものかを検討して行っていただきたいなと思います。

それと、新病院の事も言っていたんですけども、新病院の方に桑名医師が行かれるんでしたら猶更のこと、仏生山にもう一つサテライトのような形で保健センター作っていただいて、そちらの方で健診ができ、そして新病院の小児科を受診してもらえるような形になれば良いのではないかなと思ったりしました。

また、今後ともデータを取りながら、子どもにとって良いのは何か、親にとって何が良いのかなというのも考えていただけたらと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） ありがとうございます。体制とか、そういうものが変わる時は、どうしても不安感というのが拭えませんが、今、秋山さんが言われたのは、子育て世代包括支援センターに専任の保健師を配置するということですので、まあ、距離が遠くなるということでその他の原因もありますけれども、専任保健師さんと桜町の保健センターの連携をきちんとどれだけ取っていただけるか、その辺りも今後の課題だと思いますので、不安材料は十二分に検討していただいて、無くして行っていただきたい。それから、先ほどの委員さんからの要望としてありますけれども、高松市が港から徳島の県境までずっと高松でありますので、やはり、仏生山に市民病院も出来ますし、仏生山の総合センターは平成30年に建築にかかるという事なので、そこに出来た施設に、今の児童に係るものとか保健関係のものですね、それをきちんと整備していただいたら、市民と行政の一体感が、きちんと協調ができるのではないかなと思いますので、そういう要望といいますか思いを、十二分に今後の保健行政で検討をしていただけたらと思います。他にこの議題で何かございませんか。

○白川委員 議長

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 これはまあ、意見とか要望とかの話なんですけれども、ここの保健センターの内容ですけれども、特に精神や言語の面で、専門的なことを聞く必要がある人が10パ

一セントくらいいるということを書いていますけれども、ちょっと多いなと思ってびっくりしたんですけれども、ここで書いているのは言語とか精神的な面ですけれども、今新聞紙上とか、ここ何年かあるんですけれども子どもの虐待ですね、これもこの前の勉強会で言ったんですけれども、当然入っていると思うんですね。まず、健診に来るかどうかと、来たら分るんですけどね、虐待の跡とか。来なかった場合には、またチェックできますね。行く行かんは別にしてね。そこも含めて、当然厚生労働省の方から全国的に通達が来ていると思うんですけども、特に中核都市になったら、きちんと来てると思うんですけども、その辺も含めてですね、ここに書けないので書いてないと、私は理解してるんですけども、やはり高松でもあると思うんです。そういうのも含めて、専門性があるということを理解していますので、そこも踏まえて当然だと思うんです。あえて私発言しているんですけども、そこを踏まえて、私は向うへ行くのに賛成だと言っていますので、十分そこをフォローしていただいてですね、高松から新聞に載るようなことが起きないように、隠れ予備軍は実際あると思うんですね、保健センターが掴んでいると思うんですけども、きちんとフォローをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

はい、田中局長どうぞ。

○田中健康福祉局長 白川委員さん、ありがとうございます。只今の児童虐待の面ですけれども、前回の勉強会で話をさせていただきまして、只今の水田の説明の中には書いておりませんけれども、口頭で説明させていただいた経緯がございます。文書化していない件につきましては、お詫び申し上げます。総合センターで行います子育て世代の包括支援センターの母子保健コーディネーター、この役割というのは児童虐待を含めてですね、あらゆる母子の相談機能をここで集約的に聞く、お話をお聞きする、そして対応するということが主幹でございますので、こういう児童虐待も含めて、香川地区に1月に開設しますけれども、そこで対応して参りたいというふうに考えております。なおかつ、先ほど来、仏生山の件が非常に多くの委員さんからお話ございました。健康福祉局といたしましても、南部のエリアが広がったということで、従来の高松市に比べて、非常に南部の方がエリアも人口も広がったということがございます。その方の利便性も考え、もう1点は市民病院もできるということで、保健医療の集約的な拠点のようなものができれば良いかなというふうに健康福祉局としては考えておりまして、それはもちろん、今後市全体でどういうふうな施設を総合センターの中で併設していくかということは、今後決めることですが、

方針としては、そういうことも我々としては伝えていって実現に繋げていきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解を賜りたいと存じます。

会議次第3 議事(1) 協議事項イ

○議長(佐藤会長) はい、どうもありがとうございました。

この件につきましては、特に他に御意見が無いようでございますので、続きまして、協議事項イ「香川保健センター跡施設の利活用スケジュール等」につきましては、保健センターより御説明をお願いいたします。

○水田保健センター長 はい。

○議長(佐藤会長) はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センターでございます。

2つ目の議題でありますけれども、先ほど来からもうお話が出ておりますように、現在の香川保健センター跡施設の利用についてでございます。お手元の方のカラーの資料を御覧いただきたいと思っております。こちらに沿って御説明をいたします。

保健センターの後施設でございますが、この1枚目の1番上の方に、「新たな利活用の開始時期(目安)」というふうに書いてありますが、それを平成30年の4月というふうと考えております。総合センターの方へその機能を移転しました後、施設であります保健センターを今後どのように利用していくかについて、新たな利活用を平成30年4月を一つの目安とするものでございます。その下の方に、30年4月までにどういうふうなことになるのかということについて示しておりますけれども、まず、新たな利活用が定まるまでということで、緑の丸印の所に、現在の香川保健センター跡施設の名称でありますけれども、こちらにつきましては平成29年1月30日の総合センターの開設以降、本市の保健事業は総合センターの方へ移管しますので原則として実施いたしません、会議室等の利用に当たりましては、新たな利用形態が定まるまでの間は、これまでと同様の運用を継続しまして、名称であります「香川地域保健活動センター」とさせていただきたいと考えております。

それから同じくその新たな利用が決まるまでの形でありますけれども、①の方から、市民の健康の保持及び増進を図る。②の方で、地域保健(福祉)に関し、必要な活動として実施される場合に、その利用を無料と予定しておりますが、それを認めます。それから、青の丸の所の香川地域保健活動センター、新しい名前でありますけれども、そちらの維持

管理についてでございます。こちら青字部分となりますが、その下の方の表であります、また後ほど表の説明は致します。この維持管理につきましては、新たな利用形態が定まるまでの施設の維持管理団体といたしまして、高松市シルバー人材センターをその委託先として予定をさせていただいております。今後の新たな利活用、どういうふうな利活用をしていくかに向けて協議を行っていくということでございます。それが、赤字部分というふうになっておりますが、下の表をご覧くださいと思います。

新たな利活用に向けてのスケジュールでございますけれども、一番上の方にはその管理形態について示しております。左から右へ向かって時系列の表になっております。左から29.1というふうな数字がありますが、これが29年、来年の1月の線であります。この来年1月に、1月30日でありますけれども総合センターの方にその機能を移します。そして、その時から名称を「地域活動センター」に変更して運営をいたします。その上の方に、非常勤職員常駐というふうに書いておりますが、この29年1月から3月、年度末までは保健センターの方の嘱託職員が常駐をして、その管理を行うこととしております。その右、来年度、29年度4月からでありますけれども、先ほど御説明いたしました、「たちまち管理をするのは高松市シルバー人材センターの方に委託をする予定。」とさせていただいております。ずっと右の方へ行って、30年の4月からは新たな管理形態で運用をしていく、そして、その下の欄でございますけれども、下の欄の青字の方につきましては、まず来年4月から1年間、30年の4月へ向けて正式な利活用を協議していく、その間の期間でありますけれども、その期間の準備作業であります。その期間はシルバー人材センターに委託を予定させていただいておりますので、シルバー人材センターとその委託内容について、協議を行っていくということでございます。

それから、一番下の赤字部分、これが本格的に30年の4月からどうやっていくのか、利用の方法を決めていくための作業でございます。中長期期間というふうなところで、「地元、団体と利用希望の協議」というふうになっておりますけれども、先ほど白川委員さんの方から、要望はすでに出しているということでありましたけれども、再度地元団体と、そういった利用希望の協議、調整をさせていただきたいと考えております。そして、29年度、来年度の4月からは、ここに示させていただいておりますのは一つの例であります、もし指定管理制度を利用して、その管理を最終的にお願いする場合のスケジュールでございます。そうした場合がありますと、来年度4月から事業の詳細の調整をさせていただいて、具体的な利用の方法と一番関係のある所管課、現在は保健センターの方が所管し

ておりますけれども、今後の所管課の方に管理を変えていくというふうなスケジュールでございます。それから、年1回の8月の地域審議会、こちらの地域審議会の方では正式な利用方針、そういったところについて御報告ができればというふうを考えております。指定管理者の場合ですと、設置条例を制定するという必要がありますので、ここでは9月の議会の方に、まず設置の条例を提案いたします。それから年度末には指定管理者としての指定を、これも議会の議決が必要ですので、そういったスケジュールとなっております。そういった準備作業を経て、30年の4月、これは一つの目安、あくまで目安でございますけれども、その4月に向けて準備作業を進めていくという予定をさせていただいております。整理をいたしますと、まず来年度から1年間、新たな利用に向けて協議をしていく、30年の4月から新たな利用を開始する、という内容でございます。

次のページでありますけれども、参考までであります。高松市の地図を示しております。左側は現行の保健センターの位置図、ステーションも入っておりますけれども、それぞれ色を変えて示しております。このうちの赤いところ、こちらが現在の地域の保健センターでありまして、それぞれこの赤い保健センターは、香川の保健センターと同様、総合センターの方へその機能を移すということになっております。そして、この右側が総合センター移行後の地図でありまして、仏生山と山田については新たに新設されますが、それ以外の4地区につきましては、来年1月から総合センターを開設するということになっております。

それから、下の方の表ですけれども、現在の香川保健センターの状況を示しております。上の方の表ですが、開設が平成10年であります。階数が地上4階、延べ面積が2,940平方メートル、現在どのような利用をしているかということですが、それぞれの地域の事業でありますほか、ここにありますように、子育て支援センター「さわやかキッズセンター」の方が4階の方で入居しているところであります。こちらの関係課は、子育て支援課の方となっております。そして、右端の方に、公共施設再編整備計画案におきましては、「この保健センターは用途変更をする。」というふうな位置づけになっておるところであります。それから下の表は、どんな利用状況であるかということ、あくまで利用許可の申請書に基づく集計でありまして、実際と若干違うかもしれませんが、こういった状況であります。上の方から、4階は子育て支援センター、それから会議室等は認知症予防自主グループとか、地区の食生活改善推進協議会、それからボランティアとか親

子料理教室、それから保健委員会の役員会とかいろんな行事に使っているところでございます。

そして、1枚飛ばしまして、最後ですが保健センターの図面を示させていただいております。今申し上げた子育て支援センターは、一番下の4階の方の、多目的室の方を利用しております。それから3階が健診、2階が今現在は市の備蓄物資等、それから選挙管理委員会の物資等を保管している状況でございます。それでは、先ほど御説明いたしました協議期間の1年間に委託管理をお願いする予定としております高松市のシルバー人材センターにつきまして、長寿福祉課の方から説明をお願いしたいと思います。

○多田長寿福祉部長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田長寿福祉部長 長寿福祉課の多田でございます。

私の方からは、高松市シルバー人材センター南部地区センター移転の概要等につきまして、御説明させていただきます。お手元のA4版の縦使いの資料、こちらの方を御覧ください。

まず、1の概要でございます。シルバー人材センターにつきましては、定年退職後等におきましても、社会参加や生きがいのため、臨時的、短期的就労や軽易な仕事を希望いたします原則60歳以上の高齢者を会員といたしまして、一般家庭、事業所、また行政機関から業務を受注いたしまして、会員の経験や技能に応じて仕事の提供、あるいは調整を行う機関でございます。公益財団法人高松市シルバー人材センターにおきましては、現在西宝町の本部施設のほか3つの地区センターにおきまして、草刈、庭木の剪定、一般事務、施設管理など幅広い分野で活動を行っているところでございます。この地区センターのうち、香川、香南、塩江この3つを対象といたします南部地区センターにつきましては、現在JA香川県農協の香川浅野支店の別棟の建物、現在倉庫の一部になっておりますけれども、そこをシルバー人材センターが賃借をしておりますが、今年度中、平成29年3月末までの退去を求められておりまして、その移転先として保健センターを予定しているものでございます。

2のシルバー人材センターの会員数でございますが、全体で約1,800名でございます。このうち、南部地区の会員さんは233名でございます、このうち香川の会員が159名と全体の約7割を占めている状況でございます。

3の現在の南部地区センターの状況でございますが、事務室及び倉庫の面積が約190平方メートル、所有車両が10台、また常勤、臨時を併せた職員は5名でございます。

4の移転先の使用施設でございますが、香川保健センターのうち、現在使用しております事務室等々とほぼ同様の広さがございます1階の事務室、ここを予定しております。また、駐車場につきましては、香川保健センターの駐車場を占用して使用する車両は1台でございます、このほかシルバー人材センターの方で約30台分の駐車スペースを近隣で確保する予定と伺っております。

最後の6の利用見込数でございますが、来館者数につきましては地区センターでの車の乗換えや相談など、また、会議につきましては会員登録の受付、実務研修などそれぞれ現在の実績を基にした見込量は記載のとおりでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、水田さんどうぞ。

○水田保健センター長 説明は以上でございますけれども、こういうふうには香川町の活性化につながる利用形態にしていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

只今御説明をいただきました香川保健センター跡施設の利活用スケジュール等につきまして、御質問を只今からお受けいたします。委員のどなた様からでも結構です。

はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩です。

スケジュール表の所でちょっとお聞きしたいんですが、真ん中の段の短期間のすぐ右側、地元と協議、それからシルバーと協議と、2点の協議がなされたようになっておるんですが、地元の協議というのはどのような団体と協議されたのか、それから下の中長期間で地元、団体と利用希望の協議、これは何回程度どのような形で行う予定なのかお伺いしたいと思います。それから、シルバー人材センターが使うのに何も反対するわけでもなんでもないので、この委託管理というのは、委託管理手数料等々は発生するものなんですか。その3点、お願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 まず一つ目の最初の1年間、協議期間である1年間について、地元と協議、シルバーと協議というところでありまして、地元の方の協議といたしま

しては、この審議会も含めまして先般の勉強会、それぞれの利用希望のあります方とかと直接お話とかしていく、そういったところをまず考えているところでもあります。それと、次の本来の新しい利用形態、これにつきましての協議というのを、今年度末まで地元団体と利用希望の協議ということでもありますけれども、こちらにつきましても、今いただいておりますのはコミュニティとか、児童館とか、土地改良区とかですね、審議会でも御意見をいただきましたけれども、そういったところと直接お話をさせていただいたり、市の方の関係課がございますので、そういったところのお話もさせていただくというふうな中で、調整をさせていただく予定でありますけれども、今の現段階で何回やるとかというところは、現在では詳細はまだ決まっておりません。話の状況によって、例えばこういった勉強会を開くのが適切だということでもありますと、そういった勉強会を開いたり、まずこの8月の地域審議会本会の方には、大きな方針を持って説明をしていければというふうに考えております。

それから、たちまち1年間の委託料につきましては、その試算はしているところでありますが、中身といたしましては、現在人件費的なところで考えておるところでありまして、基本的な算出基礎といたしましては、現在シルバー人材センターの方で施設の委託とかいうふうなところで、時間当たり幾らというふうな金額がございます。今の試算の根拠といたしましては、そちらの方を採用させていただいております。大体、金額といたしましては、そういった委託に係る人件費として200万程度、200万弱程度を今のところ試算としてはしているところでございます。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 最初の地元の協議ということで説明があったんですが、私の記憶、また今年コミュニティ協議会の会長も新会長に変わったんですが、そのような話し合い、協議があったとは聞いていないし、私もやってないんでなかろうかと思うんです。やってないならやってないで仕方ないんですけど、それだったら、ここを外して、シルバーのみとの協議にしておいてほしかった。それから、ここに「やってない。」ということを書いているのだったら、「地元、団体と利用希望の協議」、これもあまり信用できなくなるんです。書いていたのだったらこうやると、きちんと決めていただいて、先程まだ具体的には決まっていないと言っていました、来年3月ですよ、この協議の期間がですね。「次の年の8月までに最終決定までいってないといけない。」ということになりますと、前段階の協議をしても良いですし、関係ある団体の方と相談して、早急にどのような形の相談会にするのか、ま

た何回くらいするのか、その辺を十分詰めて期日までに間に合うように、30年の4月から新しい形態になるのか、今のままの形態を続けるのか分かりませんが、はっきりと地元の人等々が納得する形で、利用方法を決めていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、水田さんどうぞ。

○水田保健センター長 市の方といたしまして、こういった利用希望が上がってくるのかというのがありまして、今の段階で数か所の所から利用希望をいただいているところでございます。ただ、それを決定するという会議的なものをきちんと決めてしまう前に、そういった利用希望を実際に実現するにあたっての課題とか、いろいろな問題とかございます。そういったことを、まず市の方としても担当課の方がございますので、そちらの方と今後の課題につきましてもお話をさせていただいた上で、そういったことを解決しながら新しい利用形態を考えていくというやり方を、やっていきたいと考えておりますので、そういった状況を見据えて、会議の開催については考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい。

○御厩委員 最後の要望にしますけれども、このシルバー人材センターが1年間ではありますけれども委託契約をするというのは、ここに入りたいという希望団体には、話は聞いていたんですよ。ただ、この間の勉強会の時にはもう決まっているというお話だったらしいので、その辺が、協議するという言葉が浅く考えられるんです。希望は、我々というか、コミュニティ協議会というか、文書では出していませんけれども、口頭では希望をここでも申しあげましたし、また、個人的には多田次長さんにもお話したこともあります。その辺を分っていただいているのだったら、「実はもう考えた結果、こういうふうにしたいんです。」という言葉、説明があれば良かったなと思うんですね。実際こういうふうになったんですから、「今から相談します。」といっても、信用度が薄くなってしまうんです。ですから、言葉どおりしっかりと納得いく説明、希望団体に沿えない場合もあるとは思いますが、それでもそういう理由をはっきり言っていただいて、なるべく沿っていただき、4団体やそこらであったら、あの建物の中に共存していけるのではないかと考えておりますので、よろしく御検討をお願いします。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 すみません、植松です。

今日の資料を読んで、確認させていただきました。前回、勉強会等でお話をさせていただきましたが、私の勉強不足で申し訳ないんですけども、この表の「新たな利活用につ

いてのスケジュール」という表で、短期間、中長期間という2つに分かれて計画されているんですが、この違いを御説明お願いしたいんですけど。私は、次の中長期間でこれから進んでいくのかなという判断をしていたもので、ちょっと説明をよろしくをお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 ちょっと説明がうまくできなくて申し訳ありません。最初の短期間というのは、こちらの方に示しております、29年の4月から目安として30年の3月末の期間を示しておるんですけども、今後、香川の保健センターが本当にどういう使い方をしていったら良いのか、ということを決めなければいけません。その決めるまでの間をこの「短期間」というふうに示させていただいております。その決めるまでの間を、まずシルバー人材センターの方に委託をする。それで、その赤い「中長期間」こちらが話の本体でありますけれども、実際、じゃあ香川保健センターは正式にどういうふうな使い方をしていくのか、これを目安として30年の4月からを切り替えの期日とさせていただいております。それ以降、中長期間ずっと続く期間というふうな意味でございます。

○植松委員 はい、分りました。

ここで中長期間の地元といいましてもいろいろあると思うんですけども、関係する団体だろうと思います。利用希望の協議をこの表で見ますと「12月から協議を進めていく。」という計画を立てておられますけれども、実際、今の段階で地元というのはどういう方面のどういう方たち、また団体というのはどういう団体が入ってくるのか、今時点で分っているのがありましたらちょっとお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 今現在での利用の希望を聞いておりますのは、まず浅野地区のコミュニティ協議会ですね、それが一つ。それと浅野の児童館、それと浅野の土地改良区、それとまず最初に委託をお願いしておりますシルバー人材センターですね。現在お聞きしておりますのは、その4つです。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。はい、どうぞ。

○植松委員 予定としては12月ぐらいには始めたいというお考えと受け取ってよろしいですかね。はっきり言いまして、「12月からスタートしても来年の8月までには結論を出さなければならない。」というような行程でございますけれども、いろんな条件がこれから出てくると思います。先ほども、白川委員さんのお話の中にチラッと、これは私なりに判断したんで合ってるかどうか分かりませんが、市の方からきちとした方針等ご

ございましたら、先に打ち出していただいて、「市の方としてはこういうふうを考えて、こういうふうに進めて行きたいんだ。」と、「それに少しでも協力していただけんか。」とか、「全面的に協力してほしい。」とかいうのを出していただくというのも一つの案ではないかなと思っておりますので、市の方の考えはどうなんでしょうか。

○議長（佐藤会長） 私の方から一言、申し添えましょうかね。

この前の10月28日に勉強会をしました。その前も10月12日にしたんですけどね。10月28日については、跡施設利用ということについて集中してしたと思います。もともと、この香川保健センターは、香川町時代は「さわやかセンター」と言ってましてね、それで利用していたんですが、合併に伴って香川保健センターとして南部地区の核となるような健康福祉の方で、今利用しています。利用形態とか、回数とか人数もここに書かれた状況、統計を出していただいたということなんですけど、今申しましたように、この香川保健センターは香川町の所有の施設であったわけなんです。この香川地区地域審議会としましても、香川町の所有であったもので香川町民の血税なりがああいう形で、健康福祉で特化してやっていたわけなんですけれども、それをどういうふうにご利用するか。考え方としては、「香川地区全体でこういうふうに使いたい。」という希望があればですね、そういうふうなことは優先して採用されるんじゃないかと、検討して協議できるんじゃないかと。

あと、合併に伴って川東、大野、浅野という3地区に分かれました。「香川町の全体で使っていったら良い。」というのが、差し当たりどの委員さんからも出ませんでした。ということは、今コミュニティ協議会が、まちづくりの中心となるんだということになりますので、浅野地区の住民からも、浅野地区にありますから、2年ほど前から「利用できるものであれば利用したい。」という意見がありました。他の大野、川東からは別段の意見が無いということで、それだったら浅野地区で本当に要るのであったら、行政と協議していただいて、できるものであればやっていただきたい、ということで、期間は十二分にあったわけですね、逆に言うと。

要はですね、川東も大野も別段施設としては、川東は「コミュニティセンターとかいろんな施設もありますのでこれで十分であります。」と、「これを十二分に活用してまちづくりの中心として、コミュニティでやっていきたい。」という意見もあります。それから、大野地区もですね、特に「大野が使いたい。」というのは聞いておりません。

やはり、浅野が具体的にどういうふうに使いたいということを出して、それで行政と協議しないとですね、行政の方もですね、「使いたい。」という意見はあるんだけど、どうい
うのが出てくるのかなど。どちらか一方からになってもいかなので、やはり協議をして、
「これはどうだろうか。」ということでやっていかないかんということで、まず浅野地区で
意見をまとめていただいて、「うちはこういう組織なんだけど、是非あそこが要るんだ。」
と訴えて協議せないかん。あとは、それがもし浅野地区の住民の方であるとか、組織の全
員の同意をいただいたら、組織として浅野地区の方が動かないといかんですよ。個人でど
んどん言っても、たとえば浅野地区の委員の方が5人おいでます、各地区から5人づつ
いますけれども、我々としたら香川地区の審議会の委員の一人でもあるし、それからその地
区から選任された委員でもあるわけであって、そういう面から言いますと、我々川東、大
野の委員さんもおりますけれども、やっぱり「浅野の委員さん、どういうふうになってい
ますか。」というふうなところが、今現状なんですね。

それで、この短期間と中長期間がありますけれども、「11月までは地元と協議」、短期
間ね、中長期間では「来年の3月末まで地元、団体と利用希望の協議」というのがありま
すけれども、29年度4月以降はですね、詳細の調整と所管換えですから、この所管換え
をするのは、これまでにできとかないといかんのですよ。事は急ぐんです。「どんなん
ですか、やってくださいよというだけではできんのですよ。」ということは、この間の勉強会でも
我々は言ったところだと思ふんです。その意見を踏まえて、今後どうするかというこ
とを、やっぱり早急に協議を練ってやってもらわないと、これはね、「やってください、やっ
ててください言うだけではできないよ。」というのが、この間の10月28日の勉強会だ
ったと思ふんです。まあ、一言申し添えました。

はい、白川委員さんどうぞ。

○白川委員 白川です、よろしく。

ちょっとこの件に関して、最初からいろいろ聞いていたんですけども、私も委員とし
てイライラするんですけどね。イライラするというのは行政側に対してじゃなく、こちら
の委員側に対してイライラするんです、はっきり言って。率直に言います、この際ね、こ
んな話をしているんではいかんでやっぱり。佐藤会長からも話がありましたけれども、こ
の保健センターの件については、去年27年度の第1回の会があったんですけど、その
資料で6月でしたけれども、その時に出とんですね明確に。香川の保健センターの跡地に
ついては「高齢者の居場所づくり」、それから「小さい子どもの居場所づくり」、それと「災

害時の拠点としての利用」、それから「地域のボランティア団体の利用」など、この4つでやってほしいと、正式にこの地域審議会として出しとんです話をね、去年の第1回ですよ出とんが。その時の答弁が、「今後においても地域審議会の意見を聞く」と、もう一つ、「コミュニティ協議会など地域の方々の御意見や、全庁的に推進しているファシリティマネジメントの公共施設再編整備計画、これに総合的に判断しながら推進します。」と書いとんです。私に言わせれば、さっき答弁がありましたね、「跡地については、シルバー人材センターとかコミュニティセンターにならないか。」とか、「土地改良の事務所にならないか。」とかいうのは、今年の8月の会で初めて出た。これは、我々も勉強会の時に初めて聞いたんですけどね、「今、こんなこと出してええんか。」と、はっきり言ったんです。委員の方もちょっと考えてもらわんと、この辺はね。答弁の中でセンター長さんから、「こういう要望が来ています。」というのが出ましたけども、それは今年の8月に出た話であって、2年前から地域審議会の意見は出ているんですよ。それを踏まえたうえで、結果的にできなかったと、それでシルバー人材センターの方で1年間とりあえず使いたいという意見が出とんです。そちらの案が出てますわね。その件は、前回の勉強会で決まってるんです。そのところをわきまえて話してくださいと会長が言ってるんですね。

もう一つは、会長が言いましたけれども、香川町地域全体として、意見が無かったと。4つ出ますけれどもね、それはもう市としてはそのためにあの施設を残すわけにはいかないという判断だったと思うんですね、総合的に考えて。ということであつたので、その後、それじゃあどうするかということで、シルバー人材センターの話は市から行ったのか、市の方へ来たのか知りませんが、たぶん市の方が掴んどったと思うんですけども、そこで1年間とりあえず仮と、仮ということは正式には無かったということになるんですね。そこも踏まえてですね、やっぱり決まったと思うんですけども。話が戻りますけれども、地域の代表はコミュニティ協議会ですから、会長が言いましたように香川町地域全体としては、個々には話がありましたけども、あの施設を明確に残すだけのものはなかったと、後は地域だと、地域であれば浅野の施設ですから、浅野が本当に地域として話をまとめてですね、きちっとして出さないと、ここで「してくれ、してくれ、いうだけではきんぞ。」と、会長が言った訳やね。そこを委員も踏まえて話をしないと、そんなことはここで言たって、もうらちあかん、ということです。

もう一つですね、それを踏まえて、私これ以上はこの件については終わるんですけども、実際シルバー人材センターになった時の話ですけども、私これは賛成です。決まり

ましたからね、勉強会で合意しとんです。新たな利用の開始時期ですけれども、30年4月となっておりますね、じゃあ再来年ですね。1年仮に使ったと、シルバー人材センターがね、その後の話、2年後の話ですけれども、その時にうちの委員からも何人も要望なり意見が出たんですけれども、利用ですね、今使っている食改とかいろんな団体があるんですけれども、婦人部が使っていると。ここに書いてますけれども、心配している部分ですけれども、黒丸の②ですね、「新たな利活用が定まるまで」ということで、黒の2つ目、「香川地域保健活動センターの利用形態」ですけれども、②の「地域保健（福祉）に関し、必要な活動として実施される場合に、その利用（無料）を認めます。」と書いてますけれども、この件に関してはですね、前回は確認もしたんですが、このままいくとシルバー人材センターが1年使うと、その間は、地域保健、福祉に関する団体の活動であれば、無料活用を認めますよということですね。これも当然だと思うんですけども、その後ですね、どこが指定管理者になるか分らんのですけれども、その後はどう考えているのか、現在の時点の考えで結構ですので、こうなったらこうなるとか、無条件で認めますとか、この場合は認められなくなるとか、判断がちょっと分らんのですけれども、基本的な考えをお聞きしたい。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。はい、どうぞ。

○水田保健センター長 基本的な考え方なんですけれども、この30年4月からということで、絶対にこの4月からということではございませんが、このくらいが一番適当な時期ではないかというふうに、市の方は考えておるところでございます。その実際の利用についてでございますけれども、そのあたりにつきましては、図面を付けさせていただいておりますけれども、非常に立派な施設でございまして、面積も非常に広くございます。4階もありまして、たとえば、地域コミュニティ、シルバーとかそれぞれが入った段階で、自分の所はどの場所をどれくらい使うのか、またどの部屋を貸し出しするのか、そういったところは、たとえばコミュニティセンターがそこに常駐していくんだということになった場合は、常駐していく時に使う面積とかがまず決まっていって、その他の部分はこういった団体に貸し出し、使っていただくのかというふうなことが細かく決定していくと思います。その方法の中では、たとえば、今4つの団体の希望がありますけれども、コミュニティセンターだけではなくて、たとえばシルバー人材センターも一緒に利用することができるのかどうか、というふうなことにつきましても、具体的に考えていくことになると思います。それと、常駐していくところが複数とかある場合になった時でも、実際建物を管理

するのは複数あった団体のどちらになるのか、どちらが適当になるのか、というふうな具体的なことについても、決定していくことになるということでございますので、今現在、「一つだけしか入れませんよ。」とか、「ここが入りますよ。」とか、そういった方針が具体的なところが決まっているわけではありませんけれども、そういった複数の団体が入ることも可能性として考えにはあるというところでございます。

○議長（佐藤会長） いいですか。今、上原委員さん来られて、コミュニティ協議会の浅野地区の会長さんです。ちょっと一言、何か分りますかね。今、跡利用の分で協議しているんですが。

○上原委員 シルバー人材センターが入るということは、すでに高松市で決定したことだと。この前もお願いしたんやけど、「他にも浅野地区としては、こういうふうな在り方が良いんじゃないか。」という、大体のアウトラインを引かないかんというのだけれども、正式に周知があったのは先日かな、この前の勉強会の時に、初めて周知いただいたんで、それ以後に考えるととってもほとんど時間がありませんので、今後どこまで考えたら良いのか教えてもらいながら、大体これくらいの目安で、こういうふうにしてほしい。」ということがあったら、私らも当然高松市の意向に併せて、そういうものを準備していきたいと思ってます。今具体的に「こういうふうにしたら」というのは、先日の勉強会で資料を参考にさせていただいたんですけれども、土地改良区、それから児童館、それからコミュニティセンター、シルバーセンター、この4つくらいがお互いに協力しながら入って、やっていけるには十分なスペースがあるんじゃないか、というのが私らの見方で、そういう方向で進めるというのが可能でありましたら、それはそれで準備をせなならんし、住民との話し合いもせなならんと思ってるんですけれども、「そういうことがあるんだ。そういう方向なんだ。」というのを知ったのがつい最近でございますので、まだ本格的にその準備ができておりません。

○議長（佐藤会長） 保健センターが、この新たな利活用についてのスケジュール案ですけれども、これを作ってきた背景には、シルバー人材センターは、直接に保健センターの方にですね、健康福祉局の方にね、「こういうことでうちは活用したいんだ。」という申し出があったから協議してここに載っとるわけです。で、他の我々はね、結局、地域審議会としては香川町全体のことを考えるんですけれども、元々のさわやかセンターであって、それを先ほど言ったように、審議会の委員としての立場と、それから校区を代表している委員の立場と2つを持っているんですよね。今言ったように、香川町全体では使うものが

無いと、大野さん、川東さんどうですかといったら、今のところ結構です。そしたら、浅野の方ですね、要るといっていたから、要るんだったらその線で動いてもらおうと。これは市の方としてですね、地元の各種団体が要るというのですね、「そんなものは入れませんよ。」と蹴るわけにいきません、私が行政をやっているとしたら。そうしたら、そういうのがあれば、申し出をしてもらってですね、具体的に協議に入らないかんです。ただ、行政の方もですね、要りますよと言われたから、そうしたら全部、上げ膳、据え膳でするわけにもいかんのですよね。

それと、もう一つはですね、今までに浅野の方から、各種団体の方からきちんとした申し出がないし、協議に入ったということでもないんですね、今の段階として。それと、コミュニティの施設にするということになったら、うちもあそこの公民館をするときに施設整備をしました。これがやっぱり、期間もかかるんですよ。だから、今日言って明日できるかといったら、そういうことにできないので、やはり期間もかかるし、そういう分もかかります。私はこの間の10月28日で、「十二分に市の担当課と話をしてやってくださいよ。」ということ、申し上げたと思うんだけど、それが無い状態で「やってほしい。」だけの要望だけでは、これは実らないというのは、もう皆さん十二分に分ると思います。というのは、うちはこの改善センターを所管替えしましたから、その経緯を知っていますので、期間がどれくらいかかるとか、どういう手続きをせないかんか、どういう課が関係しとるかということで、やはり関係課とも折衝が要りますので、エイヤーではできないのですよね。というのは、やっぱり行政財産ですから、そういうことになりますので、ですから事はね非常に急ぐわけです。保健センターの方もですね、これが出てこなかった場合は、30年の4月以降どういうふうにするか考えないかんと思うんです。立派な施設ですからね、我々としても立派な施設だと思いますので、この健康福祉とか、そういう特化した高松市全域の住民が納得できるような施設にしていかなんたらいかんと思います。ただ、今のところは浅野さんがこういうふうにご利用したいということですから、それは聞いてくれよるわけです。「それを聞いてくれるには、その間のうちにしないといかんけど、もう日はないですよ。」ということ、私は思っているんで、できるかできんか十二分に協議してもらって、そんなに時間はないと思うんです。行政の方も遊ばすわけにはいかんです。ファシリティマネジメントのこともありますよね。そういうことで、十二分に利活用ができるような、それこそ第3の活用として一番いい方法じゃないかと、私が行政の立場だったらそう考えますけど。ですから、期限があると、「期限までにできなかったら、行政の方

としてはそういうふうな分を取らせてもらいますよ。」というのが行政の立場ではないかと思えます。

はい、御厩委員さん。どうぞ。

○御厩委員 佐藤会長、白川委員さんの意見も十分に分りましたが、逆に市の職員の人をお願いしたいんです。「こんな書類作ってこい。」とか、「こんな手続き要るで。」というのがないと、我々は無駄な書類を持って行ってもいかんし、コミュニティ協議会が事業を何しているか、土地改良区が何をしているか、児童館が何をしているか、これはもうすでに把握できると思うんです。何が要るのかも、こちらは素人で分からないもので、その辺を教えてくれたら急いで取り揃えて、提出もしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、局長どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

保健センターの跡地のお話が出ております。私の立場でちょっとおこがましい話になるかと思えますけれども、これまでに跡地の利用について何項目か御意見いただいておりますので、まあどんなんでしょうか、本日、本市の方からお示ししておる大きなスケジュールを、一定前提におく中で、一つ一つの要望項目についてどんな協議の状態になっているのか、どんな到達点にあるのか、あるいは今後どういう見通しとして議論ができるのか、といったことを、一つ一つ押さえていくということが必要なのではないかなと思っておりますので、ちょっと健康福祉局の方ともいろいろ協議をする中で、一つ一つ御要望の点の、対応を固めながら、前に進んでいくという方向で取り組む必要があるのかな、というふうに思っております。その時にどのような協議の場で、どなたを相手にどのような場で協議をするのか、ということが、地域の皆様と高松市との間で共通認識ができる必要があるのかな、というふうに思っております。

それと、コミュニティセンターというお話が、只今のお話の中で出てきておりますので、その点について、私どもが所管になりますので、現在の考え方なり状況なりを参考までにお知らせをしたいというふうに思っております。確か、今年8月の地域審議会でもそういう御要望いただいたように記録が残っておりますけれども、コミュニティセンターにつきましては、全体の整備の計画でいきますと、現在、中期整備指針という現在の計画がございまして、年次計画を置く中で、どの地区のコミセンをどういう順番でやっていくかというようなことが定まって、取り組みを進めております。現行の計画において、その8割9割方対応が大体進んでおりますので、来年度において、次の期間の計画を作ろうというよう

なことで、今いろいろ老朽度の調査であるとか基礎調査のようなものを進めておりまして、来年度には、次の新しいコミセンの整備計画といったものをまとめようと準備をしております。それは、コミセン側から見た計画であります。一方、香川地区の保健センターの跡地の利用の話は、また別建ての話として動いておりますので、今御要望いただいております浅野地区のコミュニティセンターを、保健センターの方に移設してはどうかということなんですけれども、そのいう具体の御提案についての現在の認識ですけれども、先ほど申し上げましたけれども、コミセンの整備計画というのは、高松市の全地域の未整備の所のコミセンを、どういう順番でやっていくかという話であります。一方、本日資料でスケジュールで御説明している新しい施設利用、30年度からということなんですけれども、仮にコミセンの移設を保健センターの跡地にするというふうな方向になったとしてもですね、30年度からということになるかどうかは、別の話になってこようかと思えます。なぜならば、跡地の利用の話と、コミセンの整備という話は、御要望の点において絡んでくるんですけれども、計画としてはちょっと別の所で整理がされていくという関係がありますので、それを併せたものとするということになった時、30年度前提にというのはなかなか難しいところがあるかと思えますので、御要望の趣旨の点については、当然どうあるべきか、どうするかということは検討するつもりではありますけれども、その時期等々については、今確かなことはちょっと申し上げられないという状況がございます。

いずれにしても、保健センター業務の統廃合業務に関連いたしまして、当然、市の行政財産であるということなので、「地域に有効な利用の仕方をしていくという方向で考えましょう。」ということでもあります。これまでも何項目かの要望なり、御意見なりもいただいておりますので、本日、こういう枠組みで考えたいということ、担当局の方からも改めてお示しをしておりますので、積み残しておる課題なり、論点をすこし丁寧に処理をしながらですね、全体として前に進むようにしてまいりたいと、そのように思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 局長ありがとうございます。話をまとめていただいたんですけれども、委員の方々に反発を食らうことを、私の意見を言うておきます。現段階でですね、過去の件を含めて明確にですね、地域審議会として市が納得するだけのですね、用途転用を明確に示

せなかったということで、とりあえず人材センターに1年間は貸すと、後はまたその時点で考えていくと、1年は猶予ができますからね。

もう一つ、今の時点で川東もないです、明確に施設を使いたいという市を説得するだけの理由が、もちろん事業も無いんですけれども、大野も無いと思います、出てませんから。浅野も今のところは、出てますけれども、無いです。私の判断では、有るとは言えません。今出ている話だけではね、まとまった話ではないから、全然。はっきり言って、思いつきで言ったようなものですから。もうちょっとコミュニティで、浅野がどうしてもこの施設がほしいというのであれば、コミュニティの中できちっと話を付けて、ここで言わなくても決まってからここに出したらいいんです。今出したって無理です。それは何ぼ言っても。それは地元でまとめてもらわないとですね、だから私は無いと判断したんですけれど。

もう一つ、その次の話ですけれども、このままいくと30年度からどうするかという話なんですけれども、その時はお任せします、私の意見は。まさか築17年だったかな、新しいですから廃棄というわけにはいかんと思いますけれどもね。どこかにふさわしい、そうかというところがあれば、もちろんまだ1年先の話ですから、この会に出るとは思うんですけれども、それはそれで結構だと思います。極端な話、民間に貸し出ししても構わんと思います。ただ、地区の要望としては、健康と福祉、このことに使えるように何とか配慮していただければ、ありがたいですね。これはやっぱり、その時の使用状況、事業によるんですけれども、そこらも実態を調査したうえで必要だということであれば、もしそういうことになるとしても、そこだけ配慮していただければね。それ以外に、若しくは、浅野から明確にですね、これは何とかしようと、この施設で残そうと、浅野のためにコミュニティ協議会が一致してまとまった意見として持って来れるのであれば、持って来たいです。局長から話が出たように、検討していただけると思うんですけれども、そこまでできないのであれば、変なこと言わない方がいいですよ、ここでも混乱するだけです。この委員会が、ということが私の意見です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） 上原委員さん、どうぞ。

○上原委員 今、市側の御意見、各方面から聞かせていただいたんですけれども、私にしてみたら、正直、それが交渉可能な問題かどうかということが、不確定なんです。これは、さっき白川委員が言ったように、私らの希望としては「こうありたい。こうあってほしい。」ということ市に伝えてあるので、市がそれを受けて、じゃあ、話し合いを進めて行って最終的にこういうことになれば良いんだけど、こうするためには、こうしなければいか

んみたいなものが、まだお互いに不確実なんです。市の側も我々の情報として不確実なものしか持っていない。我々も市に対して、非常に全体的でない不確実な見通しのない現段階での話しか理解していない。これから今おっしゃったように、全体的なものに繋ぎ浅野地区だけの問題ではなく、香川町の他の地区も共にあそこを利用してこういうふうにしたら良いのではないかという意見もございますので、そういうのを取りまとめるのには時間がかかりますし、それと、ある程度交渉可能な話でない限り、これ住民にどうやこうや言って結局だめだったとなると、「いったい何の話持ってきたんや。」みたいな話になるから、そうじゃなしに、ある程度信頼に足る交渉ができるという、高松市側が明確に受け取ってもらえるというものがないと、むやみやたらに話だけ広げたけど、結局あかなんだと。「お前ら何のために、こんなことさせたんや。」みたいな話になる。そこらも、高松市がもうちょっとしっかりとした見解を示してもらわないと、漠然としたあれで、何かしら私にしてみれば、分ったような分らんような返事をもらってもどないもならんですわ。今までの審議会の経過過程でも同じやけど、分ったような分らんような話で、結局最終的には、なんやらわけが分らんような決着の仕方をしてきたというのが何件もありますから。そうじゃなしに、地区としての要望はこういうことだったらお聞きしましょうと、少なくとも私らの段階で、「これはコミュニティ、これは土地改良区、これは児童館、これはこういう担当のものが判断してまとめます。」というふうなあれがないのにね、我々の側だけ「同意が整とるの整ってないの、どうしたのこうしたの」言われても、それ困るんですわ。もうちょっと明確な態度で、しっかりした考えを持つてもらわないと、言葉は多いけど核心のところは全く欠けとる。それでは、住民に説明するなり、協力者に説明して、こうこうこうやからと、私らも自信を持って説得できませんがな。「どうなるか分らんけど。」というふうな話で持っていかなければならない。そうじゃなしに、お互いの信頼関係の中で、この話を最終的に「高松市の希望としては、こういう所へ持っていきたい。我々の希望としてはこういう所へ持っていきたい。そのために障害となるのは何か。」と。条件的にはこういうふうにせないかんとか、そういう具体的なものに入るんだけど、高松市側も今言いましたけど、ほんたら地区は地区として誰が代表して意見を取りまとめるのか、高松市で誰が代表して話を聞くのか、そういうのがはっきりしてないのに、「まとめてください。」とどうのこうのいっても話がかみ合わんでしょうが。「まずこれやったら、何々課の誰それが代表してすべての話を聞きます。」と、そこからいろんな各セクションに、そちらで内部交渉してもらったら良いことだし、まあ浅野地区、香川町地区に関しては私が代表でも良

いし、誰が代表でも構いませんけれどもね、その話をちゃんと取りまとめて入りたいと言っているところへ説明をすとか、そういうことがないと、話が前に向いて行きませんわ。ただ、形式的なものだけ並べて、こうやから、ああやからといくら並べても。

○議長（佐藤会長） 上原さん。香川町では、全体として使わないということは、もう勉強会なりでみんな分っているんですよ。だから、それは無い。浅野地区で何か使いたいといっているのに、それを無視して行政がこうしますというのは言えないわけです。そのために、香川地区には地域審議会があつて、皆さんの意見も聞きたいということで、市の方としては、「市の所有財産である香川保健センターの後利用に関しては、どうしますか。」ということを書いて、そしたら我々としたら地域審議会で香川町全体で使うものは無いので、浅野さんが使ってくれたら良いんですけども、そしたら、「書類をいただいても無く、何の話も無いが。」ということですが、こちらから動かないと、行政の方も動けないんですよ、逆に言うとな。ということは、誰か動く人が要るんです。それと、動くにはその組織ですからね、個人でないですから、たとえばコミュニティ協議会であるとか、保健委員会であるとかね、そういうところであれば、まず総会なりを開かないといけないじゃないですか。皆さんの意見が「いや、もう動かないでそこでいいよ。」となったら、その必要ありませんからね。それで、議事録など作って、「こういうことに、なっていますよ。」ということで、担当課を決めてそこへ行くわけですよ。そしたら、担当者に相談しますね、これをクリアするには日程的にはどうか。何の書類が要るか、後どういう手続きが要るか、期間がどれくらい要るか、というのは、初めてそこで分るわけなんです。それを行政が、どこが要るか分からないようなところへ、「浅野さんどうですか。」ということは、言ってくれません。ですから、こちらから動かないといけません。それで初めて、「これはちょっと無理ですよ。」とか、「これはちょっと希望がありますよ。」とか、「これはやっぱり、こういう条件をクリアできる状況にないですよ。」とかいうことになってくるんです。それで話し合いを積み重ねなければいけません。それをして初めて行政としたら積み重ねで、他の第三者にも説明できるわけなので、書類上も残るし記録に残りますから、今のお話を伺っていたら、これは私も勉強会の時にも言ったし、今日も言ったんですけども、あんまり時間がないんです。それで、両方が「せんか。せんか。」いうのではできませんから、そういう意味で意見をまとめてもらって、担当課と十二分に協議してくださいよというのは、言葉というのはそういうことにあるんです。十二分に協議というのは、協議しないと

できるものか、できないものか分らないでしょ。だから各組織団体が本当に欲しいのであれば、手続きを順番に踏んでいかなければできませんというものだと思います。

○上原委員 会長が説明してくれたので、大体の筋書きが、私も内部的に整理できたと思うんですけども、ただ高松市から正式に「保健センターはこうなりますよ。」と聞いたのはつい先日のことで、これから今いっているように、「私らの要望なり、事情なりを考察したうえで、最終決定をします。」ということなんだろうと思うんです。それは、必要だったら我々もこの示している計画に基づいて、それができるのであったら、やりたい。だけれども、今まではやるやらん言っても、誰に話していいやら、何課が扱うんやら、正式に「こういうことですよ。」というのも聞いてない。我々が勝手に動いても、「そういうこと高松市は決めてません。そういうことは、高松市が与り知らんことです。」と言われたらそれだけのことだから、だから私は高松市から正式に「こうですよ。」という話を聞いた時点からね、我々に必要なことはせないかんと思っているんですよ。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 シルバー人材センターの件は、市の方から正式に申し上げたのは前回の勉強会の折に申し上げさせていただきました。今後の予定につきましては、委員さんおっしゃったように、「交渉の俎上にあるのかないのか。」というふうな具体的な話につきましては、今現在いろんな希望をいただいておりますので、「どこそこは交渉の俎上にはないですよ。」ということは決してないわけですので、俎上にあるかどうかというのを、こちらの方できちんと把握しなければならないという段階なんですね。そのためには何をすれば良いのかというふうなことにしましては、会長さんもおっしゃっていただいたように、それぞれコミュニティならコミュニティの市の担当課、それから児童館なら児童館を担当しているそれぞれの担当課、土地改良区でしたら、それぞれの担当課がございます。今日もその関係課の人にはお願いをして来ていただいておりますけれども、まずその問題を解決できるふうな担当課の方と、「いったいどのようにしたら良いのだろうか。」と、「どういう問題があるだろうか。」と、いうふうなことは話をさせていただいて、問題点を解決してからでないと、この俎上に実際上がるのかどうか、上がっていきけるのかどうかということは判断できないわけなんですね。そこをまず洗い出していけないと前に進むことはできませんので、まず、先ほど御厩委員さんもおっしゃいましたけれども、「どういうことをして行ったら良いのか教えてくれ。」というふうなことでしたが、そういった問題点を解決していく中で、そういったことは出て来ると思います。解決策も出て来ると思います。

まずお願いすべきことは、そこを管轄している担当課の方が一番良く知っておりますので、コミュニティでしたらコミュニティを担当しているところと、何が問題なのかと話し合っただけでいただく。「こうしたいけれども、これができるのか。」というところはしっかりと相談していただきたいと思います。保健センターの方としても、今の施設を管理しておりますので、当然、中に入って御相談はお受けしたいと思いますので、方向性としてはそういうふうに進めていただければというふうに考えております。

○議長（佐藤会長）　ちょっと一言、言わせてください。

私、水田さんが言われたのを聞いて思ったんですが、やはり市役所の行政の方が何もしてくれていないというのは、ちょっとやっぱり一般の人が聞いたら、そういうふうに思ったらいかなので、「あそこが入りたい。ここが入りたい。」とか、いくらかありましたね。「そこへ入りたいのだったら、担当課はうちですよ。」ということで、通知してください。「相談窓口はうちですから」ということで、浅野の入りたいところがありますよね、そこへ通知していただいたら後はそこが動くわけですから、「うちが相談に行くか。」ということで、そこが動くわけですから、それで動かないとなれば、単に通知しただけで動かないということになりますので、そういうことを、まず第1弾して差し上げたらどうでしょうか、と思いました。

はい、局長さんどうぞ。

○城下市民政策局長　城下でございます。

先ほども私、一つ御提案申し上げたんですけれども、跡地施設の利用について今まで何項目かの御要望をいただいているということなので、どういう御要望をいただいているのか会議録なりを踏まえてちゃんと押さえたうえで、会長からも一つ御意見ありましたように、「誰と誰が話をしたら事が前に進むのか」ということを私共も整理をする中で、「担当課と地域の団体さんが誰なのか」というようなことを明確にして、その御要望の趣旨の対応の仕方に漏れがないように、できる、できんがあらうと思いますけれども、漏れがないように押さえていくということなんだろうと思います。その中で、コミュニティセンター自体については、私共の所管になりますので、先ほど申し上げましたように、地域振興課が担当課になりますので、私共がお聞きするということです。ただ、繰り返しになりますけれども、コミュニティセンター自体の整備計画を編成中でもありますので、30年度から新たな利用というスケジュールをお示ししておりますが、それを目標にお話をまとめられるかどうかについては、ちょっとなかなか容易ではございませんので、じっくり協議を

させていただかないといけないということがございます。同じことを何回か申し上げておりますけれども、御要望いただいている点を共通認識として、何項目かあるということを確認にすることと、その案件について市の担当課は何課になり、地元の窓口は何々団体のどなたになるというようなことを市側から整理をする中で、交渉の場を固めていくということが必要なんだろうというふうに思いますので、健康福祉局も含めてそれでいいですかね。

○議長（佐藤会長） はい、田中局長。

○田中健康福祉局長 田中でございます。

会長さんなり、城下局長の方でまとめていただいたんですけれども、再度になりますけれども、まずは我々は器として、健康福祉局の中で、保健センターで施設を管理しているという前提がありますので、「あそこが空きます。後はどうしたらいいでしょうか。」ということをお聞きしているわけですね。「こちらの方で、こうしますよ。」というようなことが、今決まっているのであれば、それを申し上げる話でございまして、唯一決まっているのはシルバー人材センターを、まずは設置して運営をしていきたい。できる限りシルバーの意向としましても、毎年変わるというのは中々現実的に場所も無い中で、継続的にしていきたいというような意向は聞いております。唯一そこにつきましては、我々としてはお示しをして、それ以外についてどういうふうにするか、有効活用については、浅野地区、又は香川地区全体でどういうふうにして行ったら良いのか、というところをお聞かせをしていただくと、それを聞いたうえで、市としてできるのかできないのかということを決めていきたいというような手続きですね、それをする上では各課それぞれ、コミュニティの方でしたらコミュニティの担当課がありますし、児童館なら児童館の担当課がありますし、土地改良なら土地改良、それぞれの経緯とか、今すでにある施設をどうするのか、それぞれの課の方としても考え方があると思いますので、そういうことの摺合せというものを十分していただいたうえで、できるかできないかという話がどんどん進んでいくんだろうというふうに思っておりますので、そういうふうに個別に具体的にさせていただくと、全体的な話としましてはファシリティの方も関係はしてきますし、器を持っている保健センターとしても「そこについては、関係ありませんよ。」というわけにはいきませんので、「お話に乗りますよ。」というようなスタンスで、進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

そうしたら、今日保健センターの方から提案された新たな利活用についてのスケジュール、この当面の間ですね、スケジュール案がありますけれども、シルバー人材センター、これは公益社団法人高松市シルバー人材センターとなって公益的な事業をやっております。ここに、入っていただいて維持管理業務委託をしていただくということについては、皆さん御同意いただけますかね。

はい、よろしいですかね。そういうことで、特に反対意見もございませんので、そういうことでやっていただいて、後は、要望する組織団体があれば、定例会等で使いたいというところがありますので、先程担当課の方から地元団体等利用希望の協議ということになりますけれども、「どこの課が該当する。」と、「担当者は誰です。」ということを知ると、それによって地元の団体、利用希望するところが本当に利用希望するのであれば、そこを協議してもらってですね、進めて行くと。だから、こちらの方からないですね、利用の協議もできないということになってきますので、やはり、維持管理業務委託というのは、30年の3月末までは、こういうことで決まっていますけれども、もし利用希望団体が無いということになれば、行政の方も考えなければいけませんので、それについては、広域的な高松市民全員が利活用を十分できるような、そういう施設も行政の方としては考えていく方向ですと、そういうふうにしてもらって構わないということを地域審議会としてはここで決めておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。上原委員さん。

○上原委員 今、様々な意見出してくれて、御返事もいただいたんですけども、私にしてみたら、会長がおっしゃったように高松市の方からの通達の1本でもあれば、我々も動くということに、それこそ1つの意味づけなり、意義が出て来ると思うんです。今のところは、お互いが腹を探り合うみたいな、そういう状態になっていますので。

もう一つは、「担当課がこういうふうに扱いますよ。」と、コミュニティセンターが入るというのは「高松市全体としてのコミュニティの計画がありますよ。」と、その中で、「浅野のコミュニティをどう位置付けるか、どういう方向に持っていくか。」と、「それを加味しながらでないと、浅野単独のコミュニティだけを考えるとこうしようというのは、中々、高松市としても全体的な影響を考えたら難しいところありますよ。」と、それは年月に限らず交渉の過程で、高松市からこうしなければならぬからと説明があれば、我々もそれは十分理解するし、納得すると思うんです。

もう一つは、土地改良区、私も理事長やらしてもらっている土地改良区も、支所の支所長をしていた三好さんから、何度も立ち退いてくれとの要望をいただいているんです。中々、立ち退きする機会も無いし場所も無いしみたいなもので、延び延びになって、あの建物が何年間も大丈夫だとは思っていないんです。土地改良区が入るといった時に、「果たしていくら金額を負担しないといけないのか、どういうことを守らないかんのか、どういう義務を負わないかんのか。」そういうことを担当者を決めていただいたらね、その方と、「こういうことが要りますよ、こういうことですよ。」みたいな話になるし、児童館に関しても同じことです。「何階と何階のスペースを、こういうふうに使いましょう。」みたいな話でね、話を具体的に進めて行けると思うんです。そういう面では、他の団体がどうのこうのでなしに、今言った4団体くらいが我々の対象でございますので、その中でまた団体同志で、じゃあこうしましょうみたいな話を進めて行かならんと思うんです。そのためには高松も各担当に話せば良いなら各担当に話ししますし、私の方は「意見集約せないかん。今言ったように条件を整備していかないかん。」というのだったら、土地改良区とかコミュニティとか、自分が所轄しているところはね、責任を持って面倒を見ますので、実現できるようご配慮をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） そのために私が言ったように十二分に協議していく過程の中で、それも分ってきますので、十二分に協議してください。

○一小路委員 すみません。

○議長（佐藤会長） 一小路委員さん。

○一小路委員 すみません。食生活改善推進協議会なんですけど、来年1年間は活動できるんでしょうか今の場所で。30年からは、分らないということでしょうか。

○水田保健センター長 来年1年間は、今までとおりに使用できる予定でございます。それで、その後の話なんですけれども、そういった新しい管理する団体が入ってですね、調理室とか他の会議室とか、こういったところに貸出したり、使用していただいたりするということが見えてくると思います。その中に当然、今までとおりに、そういった用途に使っていくことができるようにしていくのかどうか、というふうなことがまた後から決まってくるというふうに思っております。

○一小路委員 ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） よろしいですかね。はい、西川委員。

○西川委員 すいません。前回の勉強会の時に白川委員さん、会長さんがいろいろおっしゃってくれて、どうすれば良いかというのを勉強したと思うんです。まず浅野の方が、川東がやったような道筋を、まず会長さんとか白川さんの経験を聞いて、どうしたら良いのかを聞いて、市と対応したら、一番身近な道はどのようにしたら良いかを教えてくれると思うので、「まず地元の要望を固めてください。」という話を聞いていたんですけど、それをまずして、それを持って市に行ったら市も前向きに考えてくれるのではないかと思うので、まず川東がこういうふうにコミュニティを移動した過程を勉強して、市に「どなんしたらええん。どなんしたらええん。」というのではなくて、自分達から動かなかったら、いつまで経ってもこういう堂々巡りで、「市が何もしてくれん。何もしてくれん。」というので終わってしまうと思う。まず、会長さんと白川さんに、こういうのはどうやって道筋をつけて行ったら良いのかというのを聞いて、勉強したら良いんじゃないかなと思うんですけど、会長さん優しいから、教えてもらったら良いと思います。

○白川委員 さっきから私発言しているんですけども、まあいいかと思って止めてたんですけども。西川委員が言ってくれたんでこの際出しますけれども、話がこうなった時に分ったと思うんですね。香川地区の地域審議会は3つのコミュニティ協議会が1つになってますから、これが最大の弱点なんですよ。いよいよ個々の地域の問題になった時にこうなるんですよ。コミュニティ協議会はこんなもんです、ボランティアってこんなものなんですよ。はっきり言ってあまりあてにしないでください。いざという時は「何でそんなことせないかんのや我々が。」と思っているわけですよ。会長さんもみんな含めて思っていないと思うけど実際はそうなんです。深層心理はね。そりゃそうや、こんな責任があることなんでせないかんのやこんなこと。それはいいんですけども、西川委員さんがおっしゃった、確かにこの間の勉強会でうちの経験を言ったんですけども、それ以外にもあるんです。いくらでもその話をしようと思っていたんですけども、この後、道路整備課の話があるんですけどもね、その後でですね、この審議会の独自の検討会というか、独自の勉強会でですね。もう11年目入ったよ変わったよと、流れが節目があつて。そこらのところをもう一度整理してですね、委員の中でもね。3つの地区が集まっていますので、認識が違うんですよ。個々にもありますので事情が、そこらを、10年終わって1年目、あと4年しかないんですから、こういう話をしないとね。市の立場、我々の立場ね、地区に帰った時の5人ずついる地区の委員としての立場、また香川町地区としての委員の立場、その両方の立場で市と対応していかなければいけないよ、ということで、さっきの施設の

話に戻るんですけども、そういうことも含めて、私皆さんに提案したいんですけども、勉強会というのではなく、体験談発表みたいなのをね、検討会というか、委員の中の勉強会として、ある程度認識を合わせておかないと、こんなことをしているのでは埒が開かないです、香川町の地域審議会としてね。ということで、欠席の方もおられますけれども、会長さんに預けますので、ここで決めてください。今日やるかどうかは別にしてね。基本的にはやるということで、私はお願いしたいと思います。このままではいかんと思います。

○上原委員 審議会で言ってくれば動く大義名分ができるのでね。動かないといかんといっても大義名分がない。高松市がそう考えているのやら考えてないのやら、はっきり正式なあれもないのにね、私らで、それはできないでしょう。あくまでも今日言ってくれたから、この時点からね、「じゃあ各セクションで打ち合わせしましょう。各担当でお話ししましょう。」ということで、だから、こっちも各部会集めて「こういう説明をしましょう。意見の取りまとめをしましょう。条件はこうなんやから。」って話を進めようと言ってるとこなんですわ。だから、「今まで僕の方からの」と言われても、そういうのを正式課題として高松市が上程してないのに、我々が勝手に屏作りこんで「こうした方が良さだろう。ああした方が良さだろう。」っていう、それはちょっとできないでしょうが。

○白川委員 すみません。佐藤さんや私が動いた経緯が出たんですけど、個々にも話はあると思うんですけども、節目の10年が過ぎてね、5年延長で伸びてやってきた中で、こういう個々のコミュニティのことが具体的に出てきた、話の中でね、3地区を含めて、この際私が言ったのは、上原さんがさっき言ったことを含めてね、意見を出し合って、経験したことを聞いて、そこでまた意見を聞いて質問をしたりして、「審議会として3地区の委員が15人いるんですから、意思統一をしとかなないと、方向性のある程度決めていかないと、個々に話をしているのではちょっと非常にまずいですね今の状況は。」ということと言ったんであって、一度やりましょうや。そういうことです、今言ったのは個々にはあると思いますけれども。

○上原委員 当然、協力してもらわないかんし、意見も聞かしてもらわないかん。それはもう当然、心得ている。今言ったように、我々が動くのはこれからです。今から、進めて行きますということです。だから、それ以前に、どうして動かないといかんのか。

○議長（佐藤会長） いいですかね。議題を協議いただきました。今後どうしたら良いかというのも私の方からも皆さんの意見をお聞きして、市の担当課の方から各希望団体の方へ「担当者は誰ですよ。」ということで協議しました。ですから後はね、協議の場は各担当

者と、西川委員さん言われましたけれども、その経緯、どうしたかというのを担当課、担当者がきちんと説明してくれます。疑問点、所管替えとかそういうのは協議してくれますので、そちらの方で後を進めていただけたらと思います、この件はね。

随分会議も長くなりました。いろんな面も含めて、これも臨時会という会議録も取ったりするものですから、そこで自分の意見だけとか、そういうのを言って時間を無駄にするわけにもいきませんので、それはこの後、臨時会が終わった後で皆さんに寄ってもらって、いろんな意見をその場で言っていただけてというふうに思います。ですから、この後残っていただいて、皆さんの意見をお聞きする場を持ちたいと思います。

それでは、もうこの件についてですね、ずいぶん時間もたちましたので。

○水田保健センター長 すみません。

○議長（佐藤会長） はい、水田さん、どうぞ。

○水田保健センター長 一つだけ、すみません。先ほど御厩委員さんの御質問で、シルバーの方の委託料の話なんですけど、試算では200万弱くらい、200万程度というふうに申し上げたんですけども、今の段階では、あくまでも予算段階の数字ですということを申し添えたいと思います。予算要求段階でございます。よろしく願いいたします。

会議次第4 その他

○議長（佐藤会長） そしたら、本日の議題については、これで閉めたいと思います。

その他で、特にないようでございますので、協議事項は終了します。

地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いいたします。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） 特にないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたします。

長時間協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして、「平成28年度 第2回高松市香川地区地域審議会臨時会」を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後3時54分 閉会

会議録署名委員

委員

白川美清

委員

黒川卯子